

さいたま市と包括連携協定を締結

3月6日(月)、さいたま市役所にて、清水勇人 さいたま市長、降矢良幸 取締役 最上執行役員、第三エリア支店 嵐貴裕 支店長、フィールドマーケティング部 山田久隆 部長が包括連携協定締結式に出席し、相互の連携を強化し市民サービスの向上と地域の活性化に資するため、下記の11分野で包括連携協定を締結しました。今回の締結で15例目となります。

【連携内容】

- (1) まちづくりに関すること
- (2) 地域・暮らしの安心・安全、災害対策に関すること
- (3) 子育て支援、子ども・青少年育成に関すること
- (4) 環境保全に関すること
- (5) 農業の振興、地産地消の促進に関すること
- (6) 産業・経済の振興、地域雇用の創出に関すること
- (7) スポーツ、文化、芸術の振興に関すること
- (8) シティセールス、観光振興に関すること
- (9) 健康増進に関すること
- (10) 高齢者支援、障害者支援に関すること
- (11) その他市民サービスの向上と地域の活性化に関すること



虫媒介感染症の予防について啓発を行う「虫ヶアステーション」や、LINEのガーデニング相談を活用した連携について、降矢専務から清水市長に説明を行いました。